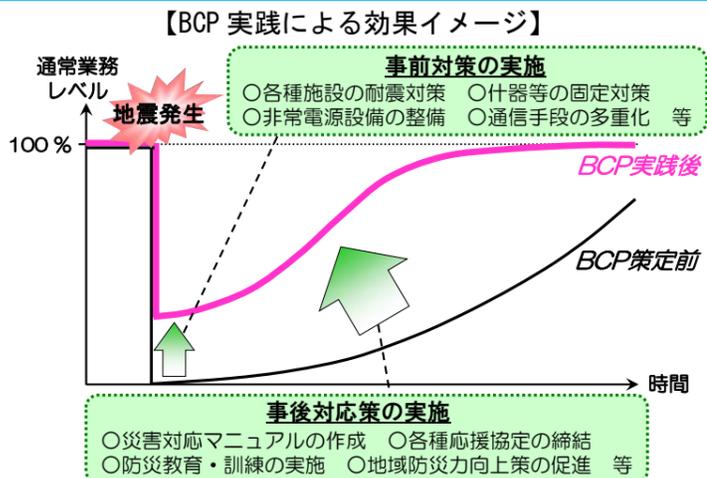


岡山市業務継続計画（震災対策編）－概要版－

1. 計画策定の背景と目的

近い将来に発生が予想される南海トラフの地震等、大規模災害発生により、行政機能の低下が余儀なくされる状況にあっても、市民の生命、身体及び財産を保護し、市民への影響を最小限にとどめることが求められる。本計画は、岡山市がその責務を果たすために必要となる業務を継続あるいは早期に再開・完了するため、現状における課題を明確にし、その対策を立案して、岡山市業務継続計画（BCP）としてとりまとめるものである。



2. 前提とする災害と被害想定

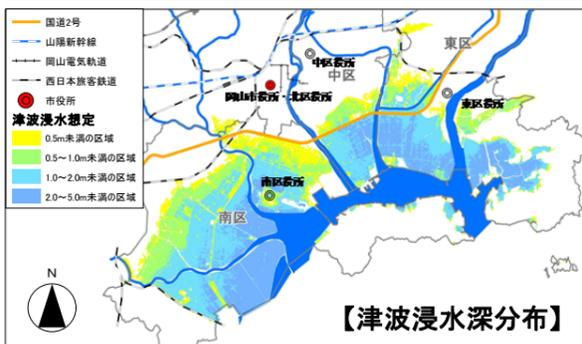
本計画の対象とする災害は、岡山市地域防災計画等に基づき、「南海トラフ巨大地震」とする。

想定ケースは、岡山市の被害想定結果に基づき、岡山市に最も影響の大きく建物被害最大となる、「地震動：陸側ケース、発災時期：冬の休日18時」とする。また、計画検討の前提となる、時系列での被災シナリオを作成した。被災シナリオでは、発災から1か月の間を5つの期間に分け、地震・津波などの現象や建物等市街地、ライフライン、行政対応などの状況について、様相を整理した。

【対象地震の想定被害数量】

対象地震	南海トラフ巨大地震
地震規模（モーメントマグニチュード）	9.0～9.1
市域の震度階	震度5弱～震度6強
市域の津波浸水深	最大3m以上～4m未満
津波浸水面積（30cm以上）	9,990ha
建物	全壊＋焼失数 約12,000棟
人的被害	死者数 約1,200人
	全避難者 約179,000人（1日後） 約81,000人（1週間後）
	避難所避難者 約120,000人（1日後） 約57,000人（1週間後）
ライフライン	断水人口 約470,000人
	下水道支障人口 約440,000人
	停電数 約17,000世帯（1日後）
	固定電話不通数 約46,000回線（1日後）
災害廃棄物	約130万t

（「岡山市地震・津波等被害想定結果（H25.11）」による）



3. 業務継続目標の設定

計画の対象である南海トラフ巨大地震が発生した場合、行政自身にも大きな被害が及び、限られた資源（人員・施設・設備等）で市の責務を果たすことが必要となる。このため、実施すべき業務の選択とその優先度（時間目標）を予め定めておくことが重要であり、そのための前提として、市全体の業務継続目標を次のとおり設定した。

【岡山市全体の業務継続目標】

目標時期	業務継続目標	
	災害対応業務	優先通常業務
3時間以内	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部体制の確立 被害概況の把握 救急・救助活動の開始 救護所の設置開始 要配慮者の応急対策開始 重要通信設備等の確保 住民等広報の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報・重要情報の保護 公印の管理・保管体制の確立
24時間以内	<ul style="list-style-type: none"> 被害の全体像の把握完了 避難者の避難所への収容完了 緊急交通の確保 応急トイレ対策開始 遺体の収容・処理体制の確立 建築物の応急危険度判定開始 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応に係る重要システムの運用再開 重大行事等の延期調整手続き
3日以内	<ul style="list-style-type: none"> 市民相談窓口の設置 各種応援・支援の受け入れ体制確立 市管理施設の応急復旧工事の開始 がれき等の収集・運搬・処理体制確立 罹災証明書の発行開始 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉に関する窓口業務の再開 各種処理システムの運用再開 国民健康保険事務の再開 文章の收受・発送業務再開
1週間以内	<ul style="list-style-type: none"> 被災に関する証明の発行開始 住宅入居に関する関連業務開始 市管理公共施設の災害復旧工事の開始 文化財・文化施設等の応急対策開始 	<ul style="list-style-type: none"> 窓口業務の再開 経理・支払い事務の再開 住民票・印鑑登録等業務の再開 学校・保育所関連事務の再開 職員の人事・給与事務の再開
1か月以内	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の建設開始 所管施設の応急復旧完了 本復旧・復興への移行 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の再開 地方交付税等交付金業務の再開 各種賦課調定業務の再開

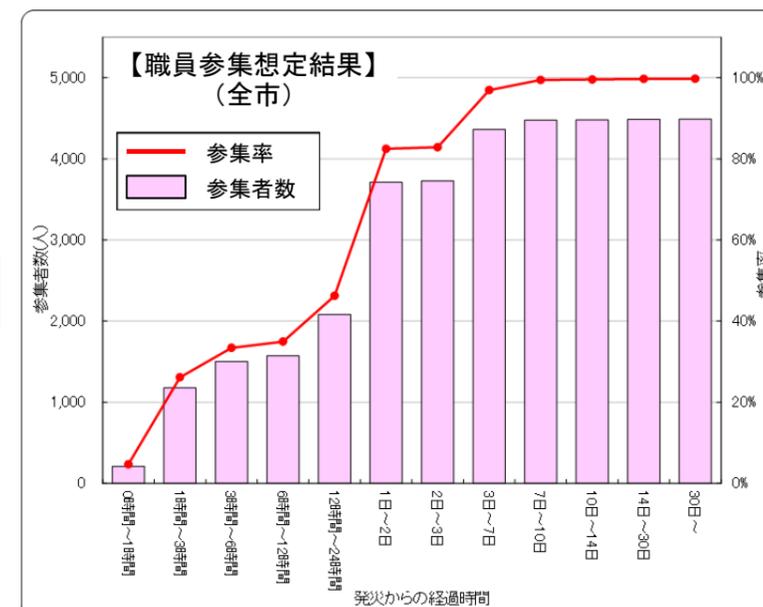
4. 現状の執行体制

岡山市の現状における執行体制について、職員の配備体制の整理や職員の参集予測を実施するとともに、庁舎施設・設備や情報システム等の基本緒元・耐震対策有無などの情報を整理した。

【南海トラフ巨大地震時想定配備体制】

体制区分	配備体制	動員職員
非常体制	4号配備	全職員

職員の参集予測では、既往の被害地震等で得られた経験則や岡山市の地震被害想定結果に基づき、交通機関の途絶や、職員自身の被災等を考慮するとともに、津波浸水による参集場所の影響等についても考慮することで、より現実的な参集予測とした。



5. 非常時優先業務の整理

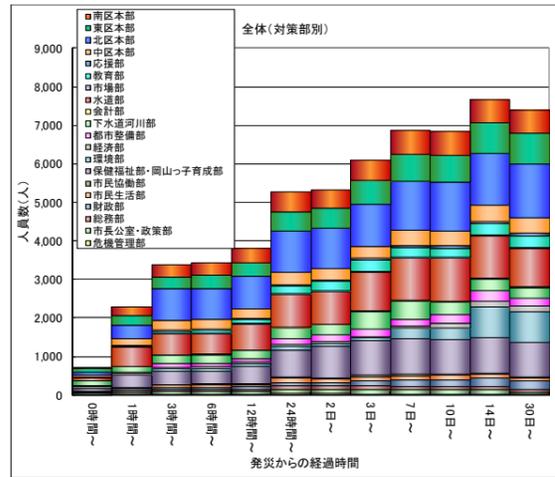
災害発生時においても優先的に実施すべき非常時優先業務を選定するとともに、それらの実施目標時期、必要人数、必要システム・設備等のデータ整理を行った。【非常時優先業務の時間別必要人員】

ここで、非常時優先業務とは、発災から1か月以内に、優先的に再開・実施すべき業務であって、発災後に新たに発生する業務である「災害対応業務」と、通常業務のうち早期に再開すべき業務である「優先通常業務」の総称として定義した。

【選定した非常時優先業務数】

業務の分類	非常時優先業務数	休止業務数	実施率
災害対応業務	1,376	0	100.0%
通常業務	2,374	2,781	46.1%
合計	3,750	2,781	57.4%

※消防部及び保育園等の業務を除く



6. 業務継続における現状の課題と対策

6.1 人的資源に関する課題と対策

職員の参集想定結果と、非常時優先業務の実施目標時期及び必要人員数より、非常時優先業務を実施するために必要となる人員数と参集想定職員数との関係を時系列で整理・分析した。岡山市の現状として、目標とする時間で非常時優先業務を実施するためには、発災後の全時間帯において、人員が大きく不足することから、各種の人員確保策、必要人員削減策を講じる必要がある。以下に、災害対策部単位の分析結果による課題と対策の例を示す。

○発災後数日程度以降に多くの人員が不足する対策

部では、他自治体からの受援の充実が有効であり、南海トラフ巨大地震により同時被災とならない、例えば山陰や北陸地方等の自治体と新たな災害時応援協定の締結を推進する。また、円滑かつ効果的な支援を受けられるように、事前より受援内容や方法、ルール等を検討し、受援計画を策定する。

○発災直後から被害調査や応急復旧等のため、多くの人員が不足する対策部においては、初期の人員確保策に限界があることから、人員削減策を合わせて講じることが重要となる。例えば、業務の効率化を図るために、被害調査や応急復旧等の各種対応マニュアルの整備、あるいは見直しを推進する。

6.2 物的資源に関する課題と対策

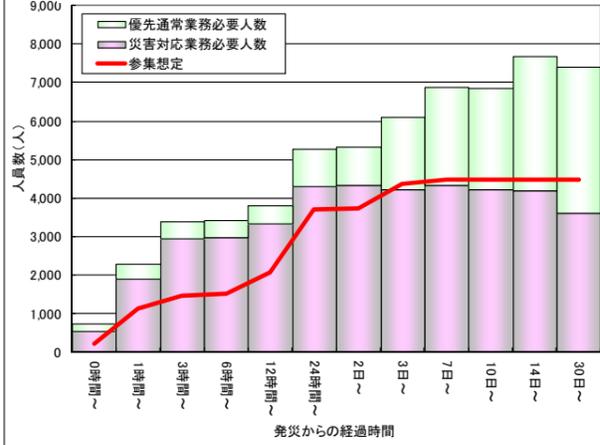
非常時優先業務を実施するための施設・設備等について、現状の課題を抽出し、その対策を定めた。

○非常時優先業務を実施する拠点施設で耐震化が図られていない施設があるとともに、避難所体育館の非構造部材(照明等)の耐震化についても取り組み中であり、今後、計画的な耐震対策を推進する。

○非常用電源設備が設置されていない拠点施設が多く、また、庁舎施設を含め、想定される停電時間に対する燃料確保が必要となることから、非常用電源設備の設置及び燃料調達計画の検討を推進する。

また、情報システムについては、非常時優先業務実施のために、早いもので発災直後から稼働が必要となるとともに、多くの非常時優先業務で必要となるシステムが多く存在するが、それらシステムの中には、固定等耐震対策や代替機の準備がないものもある。このため、想定される南海トラフ巨大地震の長周期地震動にも考慮した固定等耐震対策や、早期復旧のための代替機の準備、また、迅速かつ適切な対応のための復旧・操作マニュアルの整備等の対策を定めた。

【必要人員数と参集職員数の分析(市全体)】



7. 業務継続のための対策計画

業務継続目標を達成するための対策計画を以下のとおりまとめた。対策の優先度は、関係する非常時優先業務数が多い対策、必要人員数の多い非常時優先業務に関する対策等の観点により評価した。

項目	対策計画	優先度		
人的資源に関する対策	人員確保策	庁内での応援内容・動員運用ルールの確立	◎	
		災害対策部の人員配備体制の見直し	◎	
		遠地自治体との災害時応援協定締結推進	◎	
		職員自宅の建物耐震化や家具固定等の啓発	◎	
		被害調査・応急対策等のための関連協力業者との協定締結推進	○	
		協力業者の事業継続計画策定促進	○	
		ボランティアの活用計画等作成	○	
		市職員OBの活用策検討	○	
		民間運送業者等との協定締結・協力体制構築	○	
		医療関係者確保のための県内外との協力体制構築	○	
		医療関係者の人材確保・人材育成推進	○	
		必要人員削減策	受援計画の策定	◎
			地域住民と協働した避難所運営マニュアルの作成	◎
			初動対応・被害調査・応急復旧等対応マニュアルの見直し・整備推進	◎
	初動対応マニュアルの作成		◎	
	情報収集・集約・伝達マニュアルの作成		◎	
	各種教育・訓練計画の作成と実施		◎	
	耐震改修促進計画の見直しと耐震改修の啓発促進		◎	
	災害廃棄物処理計画の策定・見直し		◎	
	避難行動要支援者名簿作成に基づく個別支援計画作成促進		◎	
	施設の計画的な耐震対策の推進		◎	
	避難所の通信手段の多重化推進		○	
	道路啓開計画の策定		○	
	市民の被災削減のための防災啓発冊子の更新・作成		○	
	地域組織等の防災リーダーの養成		○	
	地域と連携した防災訓練の実施促進		○	
	市民向け各種養成講座・セミナー等の開催促進	○		
	救命講習会等による応急処置の普及啓発	○		
	物的資源に関する対策	庁舎等	耐震性の低い庁舎施設の計画的な耐震対策推進	◎
避難所体育館の非構造部材(照明等)の耐震化推進			◎	
主要拠点施設の代替施設の指定・検討			○	
庁舎施設のガラス飛散防止対策の実施			○	
設備等		什器類の固定推進と実施監視体制の構築	◎	
		全拠点施設・避難所への携帯MCA無線等の整備推進	◎	
		支所・地域センター等拠点施設の非常用電源(ポータブル発電機等)の設置推進	◎	
		停電長期化に備えた燃料調達計画の検討	○	
		防災行政無線の電源確保策の検討	○	
		通信手段の多重化推進	○	
情報システム		通信機器・設備の使用マニュアル等の整備と周知	○	
		ハードウェアの固定等耐震対策の実施	◎	
		情報システムの代替機の準備	◎	
		遠隔地保管も考慮した定期的なバックアップの実施	○	
情報システム設置施設・場所の検討	○			
早期稼働のための復旧・操作マニュアルの整備推進	○			
管理・運用の訓練・研修等による人材育成の推進	○			
保守契約業者との保守・管理・運用の訓練等による連携強化	○			

(※○は優先度の高いもの、◎はより優先度の高いものを示す。)

8. 業務継続マネジメント体制の確立

本計画の対策を推進し、業務継続目標を実現するため、職員の防災教育・訓練計画をとりまとめるとともに、本計画の管理・更新を継続的に実施していくための「BCM推進委員会」を中心とした組織・運営方法を定め、業務継続マネジメント(BCM)体制及びPDCAサイクル構築の計画をまとめた。